

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【四半期会計期間】	第6期第1四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	キュービーネットホールディングス株式会社
【英訳名】	QB Net Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北野 泰男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番24号
【電話番号】	03-6418-9190（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松本 修
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番24号
【電話番号】	03-6418-9190（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松本 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期 連結累計期間	第6期 第1四半期 連結累計期間	第5期
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2018年7月1日 至 2019年6月30日
売上収益 (百万円)	5,092	5,684	20,864
営業利益 (百万円)	475	765	1,969
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	456	731	1,895
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	313	487	1,272
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	355	477	1,232
親会社の所有者に帰属する持分合計 (百万円)	8,839	10,027	9,797
資産合計 (百万円)	23,605	29,647	24,282
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	25.28	39.03	102.64
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	23.56	36.56	95.66
親会社所有者帰属持分比率 (%)	37.4	33.8	40.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	309	1,030	2,370
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	185	150	961
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	63	703	916
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	2,109	2,656	2,489

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成しております。

2. 売上収益には消費税等は含まれておらず、百万円未満を切り捨てて記載しております。

3. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

該当事項はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当社グループは、お客様に「ありがとう」と言われる均一で安心感のあるお手軽なサービスを提供し、世界一多くのお客様から必要とされるヘアカットチェーン店を目指して、ヘアカットサービスの向上及び店舗拡大に取り組んでまいりました。

具体的施策としては、国内では東京・大阪・名古屋・福岡に続き、2019年7月に仙台にもヘアカット未経験者等を育成し、店舗へ輩出するための教育研修施設を設けました。これにより、ヘアカット未経験者等を積極的に採用及び育成することによって店舗スタッフを確保し、店舗拡大を進めてまいりました。

また、国内は価格改定による増収を原資として、2019年8月に店舗スタッフの待遇改善を実施いたしました。2019年7月には香港のQB HOUSE全店でも価格改定を実施しており、今後は国内同様に店舗スタッフの待遇及び労働環境の改善を図ってまいります。これら施策により、店舗スタッフの安定的な確保を実現し、さらなるヘアカットサービスの向上及び店舗拡大を進めてまいります。

出店につきましては、11店舗出店いたしました。出店地域は、国内に7店舗、海外はシンガポールに2店舗、香港に2店舗であります。また、ショッピングセンター及び駅の改修等により9店舗閉店したことから、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は696店舗となりました。

当第1四半期連結累計期間（2019年7月1日～2019年9月30日）における売上収益は、国内既存店の売上収益が前年同期を超える水準で順調に推移したこと及び国内・香港のQB HOUSE全店の価格改定によってサービス単価が上昇したこと等により、前年同期に比べ591百万円増加しました。

売上原価は、国内・海外の店舗スタッフの増加及び国内の店舗スタッフの待遇改善によって人件費が増加したこと等により、前年同期に比べ301百万円増加しました。

販売費及び一般管理費は、国内の求人費が減少したこと等により、前年同期に比べ8百万円減少しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上収益は5,684百万円（前年同期比11.6%増）、営業利益は765百万円（同61.2%増）、税引前四半期利益は731百万円（同60.4%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は487百万円（同55.7%増）となりました。

なお、当社グループはヘアカット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は次のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ134百万円減少し、3,848百万円となりました。これは主として、現金及び現金同等物の増加167百万円、営業債権及びその他の債権の減少321百万円等によるものであります。非流動資産は、前連結会計年度末に比べ5,499百万円増加し、25,798百万円となりました。これは主として、IFRS第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」という。）の適用による使用権資産の計上等によるものであります。その結果、資産は、前連結会計年度末に比べ5,365百万円増加し、29,647百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,947百万円増加し、5,133百万円となりました。これは主として、IFRS第16号の適用によるリース負債の増加等によるものであります。非流動負債は、前連結会計年度末に比べ3,187百万円増加し、14,486百万円となりました。これは主として、IFRS第16号の適用による使用権資産の計上等によるものであります。その結果、負債は、前連結会計年度末に比べ5,134百万円増加し、19,619百万円となりました。

資本は、前連結会計年度末に比べ230百万円増加し、10,027百万円となりました。これは主として、資本剰余金の減少228百万円、利益剰余金の増加458百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ167百万円増加し、2,656百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、1,030百万円（前年同期は309百万円の増加）となりました。これは主として、税引前四半期利益731百万円、IFRS第16号の適用により認識した使用権資産の減価償却を含む減価償却費及び償却費782百万円（前年同期は193百万円）等の資金増加要因に対し、法人所得税の支払額449百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は、150百万円（前年同期は185百万円の減少）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出114百万円、差入保証金の差入による支出32百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は、703百万円（前年同期は63百万円の減少）となりました。これは主として、短期借入金の増加300百万円等の資金増加要因に対し、IFRS第16号の適用による影響を含むリース負債の返済による支出625百万円（前年同期は55百万円の減少）、長期借入金の返済による支出175百万円、配当金の支払額224百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,513,300	12,515,800	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容について何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	12,513,300	12,515,800	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日 (注)1	普通株式 25,300	普通株式 12,513,300	9	1,146	9	3,185

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 当四半期会計期間の末日から提出日の前月末現在(2019年10月31日)までの間に、新株の発行(新株予約権の行使)により、発行済株式総数が2,500株、資本金が0百万円及び資本準備金が0百万円増加しております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,486,400	124,864	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	12,488,000	-	-
総株主の議決権	-	124,864	-

## 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) キュービーネットホールディングス株式会社	東京都渋谷区渋谷 二丁目12番24号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【要約四半期連結財務諸表】

## (1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物		2,489	2,656
営業債権及びその他の債権		1,160	839
棚卸資産		116	128
その他の流動資産		215	224
流動資産合計		3,982	3,848
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	6	2,327	1,906
使用権資産	3	-	5,886
のれん	7	15,430	15,430
無形資産		150	142
その他の金融資産	9	1,773	1,801
繰延税金資産		519	536
その他の非流動資産		98	94
非流動資産合計		20,299	25,798
資産合計		24,282	29,647
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務		273	361
借入金	9	755	1,055
リース負債	3	161	2,255
未払法人所得税等		503	291
その他の金融負債		168	132
その他の流動負債		1,323	1,036
流動負債合計		3,185	5,133
<b>非流動負債</b>			
借入金	9	10,498	10,326
リース負債	3	304	3,653
その他の金融負債		117	115
繰延税金負債		19	20
引当金		348	358
その他の非流動負債		11	12
非流動負債合計		11,299	14,486
負債合計		14,484	19,619
<b>資本</b>			
資本金		1,137	1,146
資本剰余金		4,914	4,686
利益剰余金		3,811	4,269
自己株式		0	0
その他の資本の構成要素		66	75
親会社の所有者に帰属する持分合計		9,797	10,027
資本合計		9,797	10,027
負債及び資本合計		24,282	29,647



## (2)【要約四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
売上収益	8	5,092	5,684
売上原価		3,915	4,216
売上総利益		1,177	1,467
その他の営業収益		3	1
販売費及び一般管理費		705	696
その他の営業費用		0	6
営業利益		475	765
金融収益		3	4
金融費用		22	38
税引前四半期利益		456	731
法人所得税費用		142	243
四半期利益		313	487
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		313	487
四半期利益		313	487
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	25.28	39.03
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	23.56	36.56

## (3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益	313	487
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	42	10
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	42	10
その他の包括利益合計	42	10
四半期包括利益	355	477
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	355	477
四半期包括利益	355	477

## (4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体の換算差額	新株予約権	合計
2018年7月1日残高		1,103	5,103	2,538	134	85	49
四半期利益		-	-	313	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	42	-	42
四半期包括利益合計		-	-	313	42	-	42
株式報酬費用		-	-	-	-	11	11
剰余金の配当	10	-	223	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	223	-	-	11	11
2018年9月30日残高		1,103	4,880	2,851	92	96	4

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
2018年7月1日残高		8,695	8,695
四半期利益		313	313
その他の包括利益		42	42
四半期包括利益合計		355	355
株式報酬費用		11	11
剰余金の配当	10	223	223
所有者との取引額合計		211	211
2018年9月30日残高		8,839	8,839

当第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権	合計
2019年7月1日残高		1,137	4,914	3,811	0	175	109	66
会計方針の変更による影響	3	-	-	29	-	-	-	-
2019年7月1日残高 (修正後)		1,137	4,914	3,781	0	175	109	66
四半期利益		-	-	487	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	10	-	10
四半期包括利益合計		-	-	487	-	10	-	10
新株の発行(新株予 約権の行使)		9	9	-	-	-	5	5
株式報酬費用		-	-	-	-	-	6	6
剰余金の配当	10	-	237	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		9	228	-	-	-	1	1
2019年9月30日残高		1,146	4,686	4,269	0	186	111	75

(単位:百万円)

	注記	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
2019年7月1日残高		9,797	9,797
会計方針の変更による影響	3	29	29
2019年7月1日残高 (修正後)		9,767	9,767
四半期利益		487	487
その他の包括利益		10	10
四半期包括利益合計		477	477
新株の発行(新株予 約権の行使)		13	13
株式報酬費用		6	6
剰余金の配当	10	237	237
所有者との取引額合計		217	217
2019年9月30日残高		10,027	10,027

## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期利益	456	731
減価償却費及び償却費	193	782
減損損失	-	4
金融収益	3	4
金融費用	22	38
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	75	340
棚卸資産の増減額(は増加)	43	11
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	77	19
その他	221	387
小計	556	1,513
利息の受取額	0	1
利息の支払額	20	35
法人所得税の支払額	227	449
営業活動によるキャッシュ・フロー	309	1,030
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	147	114
無形資産の取得による支出	8	0
差入保証金の差入による支出	34	32
差入保証金の回収による収入	9	4
その他	4	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	185	150
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	300	300
長期借入金の返済による支出	175	175
セール・アンド・リースバックによる収入	53	8
リース負債の返済による支出	3	625
新株予約権の行使による収入	-	13
配当金の支払額	10	224
財務活動によるキャッシュ・フロー	63	703
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	90	167
現金及び現金同等物の期首残高	2,018	2,489
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,109	2,656

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

キュービーネットホールディングス株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社は東京都渋谷区に所在しております。当社の要約四半期連結財務諸表は2019年9月30日を期末日とし、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループは、当社の完全子会社であるキュービーネット株式会社を中心として、ヘアカット事業を営んでおります。

### 2. 作成の基礎

#### (1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2019年11月14日に取締役会において承認されております。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて記載しております。

### 3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下に示した変更を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

#### (IFRS第16号「リース」)

当社グループは、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」(2016年1月公表)(以下、「IFRS第16号」という。)を適用しております。

IFRS第16号は、従来のIAS第17号「リース」(以下、「IAS第17号」という。)及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」(以下、「IFRIC第4号」という。)を置き換える基準です。本基準の適用により、借手のリースは単一の会計モデルにより、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う債務を表すリース負債を連結財政状態計算書において認識することが要求されます。

IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第16号への移行に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号及びIFRIC第4号のもとでの判断を引き継いでおります。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しております。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に、短期リース又は少額資産のリースを除き、使用権資産及びリース負債を認識しております。短期リース及び少額資産のリースに係るリース料はリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

リース期間は、リースの解約不能期間に、延長することが合理的に確実である期間及び解約しないことが合理的に確実な期間を加えた期間を加味し決定しております。

使用権資産は、リース期間にわたり定期的に減価償却を行っております。

リース負債は、残存リース料を適用開始日における借手の追加借入利率又は貸手の計算利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。当該追加借入利率の加重平均は1.3%であります。

前連結会計年度末においてIAS第17号を適用した解約不能オペレーティング・リース契約と、適用開始日において要約四半期連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

解約不能オペレーティング・リース契約(2019年6月30日)	5,396
リース期間の見積り変更による影響額	567
適用開始日時点の借入利率を用いて割り引いた金額	127
ファイナンス・リース債務(2019年6月30日)	465
リース負債(2019年7月1日)	6,303

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当第1四半期連結会計期間の期首の使用権資産が5,794百万円、繰延税金資産が12百万円及びリース負債が5,837百万円、それぞれ増加し、利益剰余金が29百万円減少しております。なお、前連結会計年度において、「その他の金融負債」に含めていたリース債務は、金額的重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より独立掲記するとともに、前連結会計年度の連結財政状態計算書の組替えを行っております。

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、従来、オペレーティング・リースとして報告されていた借手のリースに係るキャッシュ・フローを、営業活動によるキャッシュ・フローに含めて表示しておりましたが、リース負債の測定に含まれない短期リース及び少額資産のリース等を除き、従来のファイナンス・リースとして報告されていたリース債務の返済分を含めて、財務活動によるキャッシュ・フローの「リース負債の返済による支出」として表示しております。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、要約四半期連結財務諸表の報告日の資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす見積りや仮定を用いることが必要となります。これらの見積りや仮定は、過去の経験や経営者が知り得る限りの情報に基づいて設定しておりますが、実際の結果と最終的に異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

#### 5. 事業セグメント

当社グループは、ヘアカット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 6. 有形固定資産

有形固定資産の取得、売却又は除却、減損損失の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
取得	105	200
売却又は除却	0	-
減損損失	-	4

#### 7. のれん

当社グループは、毎第4四半期会計期間中又は減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストを行っております。

当第1四半期連結累計期間において、のれんの取得、処分及び減損の兆候はありません。

## 8. 売上収益

当社グループはヘアカット専門店の運営及びこれに付随する事業を行っております。

ヘアカット事業の顧客との契約に基づき分解した収益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
直営店売上	4,899	5,473
業務受託売上	89	101
ロイヤルティ売上	70	74
その他	32	34
合計	5,092	5,684

売上収益は、サービスの提供等から受領する対価の公正価値から、値引き、割戻し及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。主な売上収益区分毎の認識基準は、以下のとおりであります。

当社グループの主要な事業はヘアカットサービスであります。履行義務は当社グループの店舗において、顧客のヘアカットサービスを完了することであり、直営店売上に含まれるヘアカット売上については、店舗において、顧客からの注文に基づきヘアカットサービスを提供しており、顧客へのサービス提供が完了した時点で収益を認識しております。

業務受託売上については、フランチャイズ契約を締結した加盟店の店舗運営を業務受託することにより対価を得ており、関連する契約の実質に伴って履行義務を充足した時点で認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

ロイヤルティ売上については、フランチャイズ契約を締結した加盟店に対する店舗運営に関する一定の指導援助等により、ロイヤルティを得ており、関連する契約の実質に伴って履行義務を充足した時点で認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

## 9. 金融商品の公正価値

公正価値を算定する際に適用した方法及び評価技法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法又はその他の適切な評価方法により見積っております。

## (イ) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (ロ) その他の金融資産

償却原価で測定される金融資産は、主として差入保証金により構成されており、これらの公正価値については、元利金(無利息を含む)の合計額を、新規に同様の差し入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (ハ) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しております。また、当社グループの信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額は公正価値に近似しております。



公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格

レベル2：資産又は負債について、直接的又は間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット

レベル3：資産又は負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合には、開示を省略しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (2019年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値 (レベル2)	帳簿価額	公正価値 (レベル2)
償却原価で測定される金融資産				
その他の金融資産				
差入保証金	1,772	1,782	1,800	1,808
償却原価で測定される金融負債				
借入金				
長期借入金(注)	11,184	11,250	11,012	11,075

(注) 1年以内に返済予定の残高を含んでおります。

10. 配当金

(1) 配当金支払額

前第1四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年9月26日 定時株主総会	普通株式	223百万円	18.00円	2018年6月30日	2018年9月27日

当第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	237百万円	19.00円	2019年6月30日	2019年9月27日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
 末日後となるもの

前第1四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

#### 11. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	313	487
普通株式の期中平均株式数(株)	12,392,000	12,498,550
希薄化効果のある普通株式数		
ストック・オプションによる増加(株)	902,443	843,789
希薄化後普通株式の期中平均株式数(株)	13,294,443	13,342,339
基本的1株当たり四半期利益(円)	25.28	39.03
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	23.56	36.56

#### 12. 関連当事者取引

当社グループと関連当事者との間で行われた重要な取引の内容は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

親会社

該当事項はありません。

親会社以外の関連当事者

重要な取引はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

親会社

該当事項はありません。

親会社以外の関連当事者

重要な取引はありません。

#### 13. 後発事象

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月14日

キュービーネットホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺 力夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 美岐

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキュービーネットホールディングス株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、キュービーネットホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。